

# 『自然首都・只見』 広告宣伝事業委託仕様書

## 1. 業務名

『自然首都・只見』 広告宣伝業務委託

## 2. 委託期間

契約締結日から令和8年1月31日まで（予定）

## 3. 委託金額の上限

2,952,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4. 目的

TVメディアを活用して只見町の四季を通じて只見線やユネスコエコパーク、移住定住イベント、只見町の特産品等のコンテンツを宣伝展開することで本町の認知度を向上させ、観光需要を喚起し、県内外から更なる誘客推進を図ることを目的とする。

## 5. 仕様概要

### (1) 『自然首都・只見』 広告宣伝業務委託

JR只見線の利活用の促進、本町のシーズンを通じた魅力や観光資源、特産品等を情報発信するテレビ放送の映像の制作。制作した映像の県内外に向けた放送。（5回程度）及び、本業務に関する事務打ち合わせ、関係団体の調整等。

### (2) 委託事業報告業務

ア：本業務の実施状況報告

イ：本業務の事業効果報告

### (3) その他

(1)、(2)に掲げるもののほか、本業務に関する提案（任意）

## 6. 成果品

### (1) 本業務により制作及び放送したテレビ放送等の映像 映像記録媒体 2枚

※Windows Media Playerで再生できる形式とすること

### (2) 本業務の実施状況報告書及び事業効果報告書 2部

※すべての成果品は「令和7年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と標示すること。

## 7. 納入場所

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039 只見町役場交流推進課

## 8. その他

(1) 受託者は、委託者と綿密に連絡を取りながら、委託業務を実施しなければならない。

(2) 契約金額には、委託契約の履行に必要な一切の経費を含む。

(3) 本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに、受託者及び委託者で協議して決定する。